

機械器具等（55） 医療用洗浄器
一般医療機器 滅菌済み手動式生体用洗浄器 JMDN コード： 34629009

直腸洗浄キット

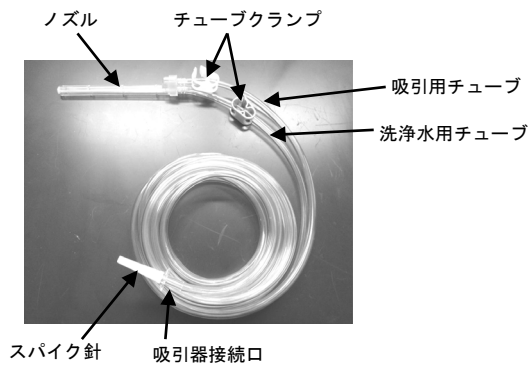
再使用禁止

【禁忌・禁止】
〈使用方法〉

- (1) 再使用禁止。[製品の品質低下や汚染の恐れがある。]
- (2) 再滅菌禁止。[製品の品質低下や汚染の恐れがある。]

【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造

2. 身体に接触する部分の材質
(洗浄水を介して接触する部分を含む)

構成部品名	材質
ノズル	MBS 樹脂 PVC（硬質ポリ塩化ビニル） UV 接着剤
洗浄水用 チューブ	PVC（軟質ポリ塩化ビニル／可塑剤：ATBC） PC（ポリカーボネート）

〈原理等〉

本製品はノズル先端と滅菌済み洗浄水バッグ液面の間に落差を設けることで、洗浄水をノズル先端より噴出する。同時に吸引用チューブを吸引器に接続することにより、廃液と排泄物の吸引を行うことも可能である。

【使用目的又は効果】

本製品は、衛生状態の維持又は治療の一環として、身体の一部（直腸）を洗浄するために用いる。

【使用方法等】

- (1) 滅菌包装をはがし、無菌的に構成品を取り出す。
- (2) 洗浄水用チューブを、チューブクランプ（青色）を用いて閉塞する。
- (3) 吸引器に吸引用チューブを接続する。吸引器への接続は必須ではない。
- (4) 洗浄水バッグを適切な位置に取り付け、洗浄水バッグにスパイク針を挿し込む。
- (5) 洗浄水用チューブのチューブクランプ（青色）を開放し、洗浄水を噴出させる。
- (6) 廃液を吸引する際は吸引器を作動させる。
- (7) チューブクランプを調節することにより、洗浄水流量、吸引量を調節することができる。

〈使用方法等に関連する使用上の注意〉

- (1) 本製品を使用する際、下剤等による術前処置を行うこと。[残渣等によりノズル先端吸引口が目詰まりする頻度が高くなる恐れがある。]
- (2) 本製品を用いて洗浄水の噴出を行うために、ノズル先端部と洗浄水バッグ液面との間に落差を設けること。

- (3) 正しく洗浄水が噴出されない可能性があるため、洗浄水用チューブが折れ曲がっていないことを確認すること。
- (4) 吸引器を使用する場合は、吸引用チューブの内径（9mm）に適合した吸引器を使用し、使用前に緩みがないことを確認すること。
- (5) 術野内で治療部位以外が損傷を受ける原因になるような力をかけないようにすること。また、製品自体の破損、曲がり等の原因になるような過大な外力を加えないこと。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

滅菌包装を傷つけたりしないように慎重に取り扱うこと。

2. 妊婦、産婦、授乳婦及び小児等への適用

本製品はポリ塩化ビニルが使用されているため、妊婦、産婦、授乳婦、小児への使用はしないこと。

【保管方法及び有効期間等】

(1) 保管の条件

高温、多湿、直射日光を避けて保管すること。

(2) 使用期限（自己認証による）

滅菌有効期限（年月）は外箱に記載。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

京セラメディカル株式会社
TEL：0120-923725